

宜野湾市人事行政の運営等の公表

1 職員の任用及び職員数に関する状況

(1) 職員の任用に関する状況

ア 任命権者別採用者数（令和7年4月1日付け任用）

（単位：人）

部 局	市長部局	議 会	選 管	監 査	教 委	消 防	水 道	市全体
採用者数	20	0	0	0	4	3	0	27

イ 任命権者別退職者数（R6年4月1日～R7年3月31日）

（単位：人）

部 局	市長	議 会	選 管	監 査	教 委	消 防	水 道	市全体
退職者数	17	0	0	0	7	3	0	27

(2) 部門別職員数

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
	令和6年	令和7年		
一般行政	465	468	3	こども部設置、戸籍法改正対応に伴う増など
教 育	119	118	△1	学習支援事業対応など
消 防	99	99	0	
公営企業等会計	77	77	0	
合 計	760	762	2	

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B / A)	(参考) 令和4年度の人件費率
令和6年度	人 100,443	千円 59,200,887	千円 1,203,609	千円 7,698,885	% 13.0	% 12.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B / A)
		給 料	職員手当	期末手当	計 B	
令和6年度	人 683	千円 2,487,261	千円 461,076	千円 1,002,818	千円 3,951,155	千円 5,785

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
	314,700円	41.2歳	362,200円	54.8歳

(4) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	一般行政職	技能労務職
大学卒	220,000円	
高校卒	188,000円	185,700円

(5) 職員の手当の状況（令和7年4月1日現在）

期末・勤勉手当		区 分		6月期	12月期	計	役職加算
		期末手当(令和6年度支給割合)		1.225月分	1.275月分	2.50月分	職務の級等により 5%～15%加算
		勤勉手当(令和6年度支給割合)		1.025月分	1.075月分	2.10月分	
		計		2.250月分	2.350月分	4.60月分	
退職手当		区 分		自己都合退職		勤奨・定年退職	
		支給率	勤続20年	19.6695月分		24.586875月分	
			勤続25年	28.0395月分		33.27075月分	
			勤続35年	39.7575月分		47.709月分	
			最高限度額	47.709月分		47.709月分	
		その他の加算措置		定年前早期退職特例措置加算あり			
主要な手当	扶養手当	内 容			国の制度との異同	国の制度と異なる内容	
		配偶者月額6,500円、子月額10,000円、父母等6,500円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日 最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。			同		
		住居手当	家賃が月額16,000円を超える場合に支給。最高28,000円		同		
		通勤手当	通勤距離が片道2km以上から支給 交通機関利用は定期券等の額 上限月額55,000円 自家用車等使用は距離に応じて月額2,300円～40,000円		異	自動車等使用は距離に 応じて2,000円～31,600円 支給	
時間外勤務手当		令和5年度支給総額		147,285千円	職員1人当たり平均支給年額	218千円	
		令和6年度支給総額		154,935千円	職員1人当たり平均支給年額	391千円	

(6) 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	期 末 手 当 (令和6年度)			退職手当 (算定方法：任期4年満了の場合)
給 料	市 長	901,000円	6月期	1,700	月分	給料月額×在職期間4年×500/100 給料月額×在職期間4年×300/100
	副市長	742,000円	12月期	1,750	月分	
報 酬	議 長	479,000円	計	3,450	月分	
	副議長	426,000円	6月期	1,700	月分	
	議 員	400,000円	12月期	1,750	月分	
			計	3,450	月分	

(注) 市議会議員の退職手当の支給はありません。

宜野湾市における人事行政の運営について公表します。
宜野湾市では、平成17年12月に宜野湾市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定し、同12月26日付けで施行しています。職員給与や職員数、勤務条件などについて情報を毎年公表することで人事行政の透明性を高め、その公正な運営を行います。
なお、公表の内容は本市の各任命権者からの報告と各種調査資料を基に作成しています。
詳しい内容は、準備が整い次第市ホームページにて公開いたします▼

